

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

第30回契約監視委員会審議概要

開催日	令和6年10月17日(木)
出席委員 (敬称略)	【委員長】京谷孝史 東北大学名誉教授 【委員】稲葉喜子 公認会計士 明石行生 福井大学学術研究院教授 石井 崇 弁護士 (欠席：金子雄一郎 日本大学教授) 伊藤隆行 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構監事
審議事項	(1) 令和5年度 競争性のない随意契約の点検、見直し(100件) (2) 令和5年度 一者応札・一者応募案件の検証、分析(116件)
審議概要	別紙のとおり
審議結果	指摘事項なし

別紙

(1) 令和5年度 競争性のない随意契約の点検、見直し

ワークフローシステム (Accel-Mart) 構築・運用業務

質問・意見等	回答
令和4年度（当初契約）の発注時の選定方法は。またその時の参加者数は。	一般競争入札（総合評価方式）にて決定しており、2者参加している。
契約価格の妥当性については、デジタル統括アドバイザーに確認したことで担保されている、ということか。	当機構のデジタル統括アドバイザーは、自治体などで類似のアドバイザー業務の経験がある方に委嘱している。システムに関わる知見を有しており、客観的な立場で確認していただいている。
令和4年度の当初契約時に、今回の業務も含めて一括で発注することは難しかったのか。	当初は一括の発注も検討したが、元々使用していたグループウェアのライセンス期限が切れてしまうことや、当時、機構内の多くのシステムが刷新中であり、かつ運用開始の時期が（システムにより）まちまちであったため、連携できる時期の見込みが立たなかった。そのため、まずは新しいワークフローシステムを調達し、連携の見込みが立った令和5年度に連携可能な業務を含めて随意契約をするに至った。

建設予算管理システム等の開発に係るプロジェクトマネジメント業務

質問・意見等	回答
仕様書の作成業務と今回の業務を一括で発注することは難しかったのか。	仕様書を作成する段階では、本体システムの開発規模は全く見えていない状況であったため、一括で発注することはできなかった。
仕様書作成時、以降の受注において自社に有利になるような形で仕様書を作成することも可能だと思わすが、それに対する対策は何かしているのか。	本体の開発業務は、仕様書作成業務の受注業者は入札に参加できないこととして発注したため、自社が有利な仕様にすることはないと考えている。
参考見積も当該業者からとっていると思われるが、金額は業者の言い値になっていないか。	技術者の単価を把握するために参考見積をとっているが、人工は機構で設定しており、業者が意図的に値段を積み上げるのは難しいと思われる。

北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）360k200m 付近、新幹線高架橋建設に伴う土地の権利調整等に係る調査業務

質問・意見等	回答
この業務は、そもそも発注をしないといけなかったのか。わざわざ調査を依頼して、権利関係を確定させなければいけなかった事情はあるのか。	本業務は、当該敷地に新幹線が支障することによる既存の権利関係への影響や補償の要否について調査を依頼したものだが、一般的な土地・建物と異なり、本業務の調査対象となる土地は非常に複雑な権利関係が設定されており、また建物も複合的な建物であったため、判断の参考として専門的知見をいただく形をとった。
金額の妥当性はどのように確認しているか。	歩掛は参考見積を徴取し、単価は機構の基準を使用し、妥当と判断している。

九州新幹線（西九州）、新長崎トンネル（西）井戸設備改修他

質問・意見等	回答
揚水ポンプの規格を既存の物から落としたことに関しては、だれの発案か。	メンテナンス時に必要な水量について情報の提供がなかったため考慮せず、水の使用量の実態に鑑み、機構と被補償者の合意で決めた。
<p>過大設備にならないようにポンプの規格を既存の物から下げた、という判断は、結果的には間違いだったわけだが、ポンプの規格を受注者が決定しているのであれば、費用について機構が負担する必要はなかったのではないか。</p> <p>ポンプの規格を決定するのは受注者なのか、機構の指示に基づいてのことなのか。</p>	<p>ポンプの規格は、機構と被補償者（ポンプが設置されている施設）との合意で決定している。</p> <p>濾過槽の洗浄の際に必要なとされる水量が想定できなかったことは反省すべき点であるが、当時、機構も被補償者もこの点は把握しておらず、あくまで日常的に使用する水量をベースに、機構と被補償者で合意のうえポンプ規格を決定し、機構からの指示に基づいて受注者が施工を行ったものである。</p>
最初にポンプの改修工事を行った事業者と、同じ事業者が工事をやる必要はあったのか。	被補償者が事業を行う建物は、非常に狭隘なところに立地しており、騒音等に係る環境や、事業運営、地理的条件などをしっかり把握して、きめ細やかな対応をしないといけなかったこと、また、施設に不備があった場合、瑕疵の所在が最初にポンプの改修工事を行った受注者なのか、改めて井戸改修を行う受注者なのか明確にする必要があったことから、同一の事業者とする必要があった。

契約価格の妥当性の部分、積算審査について、具体的にどういうことがなされているか。	積算の妥当性をチェックすることを専門とする部署である積算審査係において、要領に基づいて適切な積算がされているかどうかをチェックし、金額の妥当性を確認している。
--	---

(2) 令和5年度 一者応札・一者応募案件の検証、分析

船用ディーゼルエンジンにおける燃料改質器による燃料消費率向上に関する調査

質問・意見等	回答
落札率がかなり低いが、この者はなぜここまで低い金額で業務を行えるのか。	一般のメーカーの場合、自社向けの実験用設備から当該装置の付け外しなどを行うこととなり、工数が非常にかかる可能性がある。落札者は、通常から装置の付け外しを伴う試験を行っているため簡易に済ますことができ、工数も非常に低く済むためではないかと分析している。
エンジンの燃焼性改善といった研究であればメーカーから見てインセンティブがあり、応札も増えると思われるが、燃料改質器というものの技術的な新規性、そのあたりはいかがか。	燃料改質そのものは従前からある考え方であるが、今般の調査業務はこれまであまり船舶で採り入れられてこなかった手法によるものであり、新規性があるものである。なお、関心のある者はもう少しいると思っていたが、結果的には1者応札となった。
このような「燃料改質器」といった新規性のあるものが出てくる度に、機構での政策要件の対象になるか調査しているのか。	政策要件の技術要件として採用されるような新しい技術・装置が出てきたとき、かつ中立な評価がない場合、必要に応じ、機構が技術調査をして実証している。

北海道新幹線、自然由来重金属等の対応方針検討R5

質問・意見等	回答
委員会の運營業務は、機構直轄でできないのか。発注の対象に含めないといけないのか。	委員会運營業務は委員会の事務局業務だけではなく、他の発注機関等で実施された調査研究に係る情報収集や資料作成する業務等も含んでいることから、直轄で行うよりも、コンサルタントなどをお願いした方が、より多くの情報が得られ、より良い対応策等に資すると考えてアウトソースしている。
地質に関していえば、北海道の特徴をよくわかっていることは、技術的にも大事なことだと思う。そういう意味で本業務は随意契約という	北海道新幹線の沿線には様々な自然由来重金属を含む土壌が広く分布している。

<p>選択もあると思うが、競争性のある契約で発注しても、質の落ちない業務ができるのか。そのあたりの判断というのはどうか。</p>	<p>国交省で策定されている「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル」を基本に対応策を検討しており、必ずしも北海道の特徴に精通していなくてもよいと判断している。</p>
--	---

北海道新幹線、長万部地区事務所新築

質問・意見等	回答
<p>1者応札・応募が発生した原因として、「都心部から距離のある建設地であるため、応募検討時に業者側が技術員を確保することができない」とあるが、他の者が参加困難な中、この落札者はなぜ、手当できたと思われるか。</p>	<p>タイミングよく技術者や、工事作業員の手当ができる者であったというように考えている。一方でプレハブメーカーは本州内にもあるため、もっと参加してきてもいいのではと考えている。</p>
<p>機構が発注するものは、全体的に1者応札、が増えている傾向があるように思うが、そのあたりはいかがか。仕方ない部分もあるのか。</p>	<p>労働人口の減少等の事情もあるかと思うが、本業務に関していえば、災害等が全国的に頻発している中でプレハブが全国で必要とされているところも、1つの要因ではないかと考えている。</p>

令和5年度整備新幹線における収支採算性の算出手法に関する調査研究／令和5年度整備新幹線における便益計測に関する調査（2件一括審査）

質問・意見等	回答
<p>件名を見る限り、同種の業務と思われ、2件の業務はまとめることはできないのか。</p>	<p>便益計測は事業評価に必要な需要の推計を行うものである。一方で、収支採算性は、整備新幹線開業後の貸付料の算定方法を検討するものである。</p> <p>調査の目的が異なり、異なるモデルを用いた検討を行う必要があるため、それぞれの業務で異なる専門性を有している必要があるため、両者をまとめることは難しいと考えている。</p>

○ その他意見等

<p>「一者応札・一者応募」案件は、品質確保を目的として、業務内容によっては随意契約とする選択肢も検討してもよいと思われる。</p>
--